

第6分科会《研究課題》 たくましく生きる心と体をはぐくむ  
健康・安全教育と校長の在り方

研究発表 安全能力の育成につながる心づくり・体づくりと安全管理のありかた

奈良県 平群町立平群南小学校 岡 弘 明

## 趣 旨

現在私たちが生活しているこの社会は、かつて経験したことのない変化の激しい社会であり、その傾向はますます進むことが予想される。高齢化・少子化社会、情報化社会、国際化社会、技術の高度に進んだ社会は、一方で、人間関係の希薄化、強いストレス、などを生み、食生活の偏りや運動不足は肥満傾向、運動能力の低下など様々な影響を与えている。

さらには、青少年の残虐な事件が多発し、児童がその被害を受け、児童虐待やこどもの連れ去り事件が連日のように報じられている。また、社会的に責任ある立場にある人たちの犯罪や心を病む人たちの増加など、社会全体が病的様相を呈しているようにさえ感じさせる。

本校は、自然環境に恵まれ、緑豊かな田園の中にある小規模校である。児童は、純朴で明るく心優しく、男女間の仲も良く、また、上級生は下級生の面倒をよく見ている。

約7割が新興住宅地であるが、昔の農村の気風を残している従来の住民の中に溶け込み、保護者は学校に協力的である。

しかし、最近では、児童・保護者にも少しずつ変化が見られ、今までとは違った児童の姿や保護者の反応が見られるようになってきた。教師の気持ちが保護者に伝わりにくくなってきたことや家庭との連携が難しくなってきたこと、人間関係づくりの不得手からくる「傷つきやすさ」などがその一例である。又、現在の所は不登校の統計の対象となる児童はいないが、保健室に居場所を求めようとする児童や、いじめとはいえないが放置するといじめに進展するような児童間トラブルが増加傾向にある。

成長の中で、上述したような社会の影響を受けて、児童の心や体に気がかりな傾向が見られるようになってきていると思われる。

このような状況の中で、児童が生涯にわたって、心身共に健やかな心と体を持ち、たくましく生きる力をそだてる

ためにはどうすればよいかを、本校の取り組みを中心に述べたい。

なお、不審者の校内への侵入防止、災害時の対応、日常的な安全管理については、本校は先進的な取り組みを進めているわけではないが、その一端を示したい。併せて、本県の状況、代表的な取り組みを紹介し、校長のあり方について研究するための基としたい。

## 研究の概要

### 1. 研究のねらい

児童が生涯にわたって、自分の体を自分で守り、安全な生活を営むための基礎を培うことは、学校教育の重要な課題である。又、児童一人ひとりに確かな安全能力を育てるためには、その根底に、それを支え、受け入れる基盤となる「心と体の力」がなければならないと考える。心と体を一体としてとらえ、次に示す「心と体の力」が必要と考え、それらを育てるための方策について研究し、その基盤の上に、安全指導を試みた。

### 2. 校長の働きかけ

#### (1) 校長の思い

自分や他人の生命を尊重する心  
自分や友だちを大切にすること。  
様々な人と共に生きることの大切さを知ること。  
人とふれあうことの心地よさを実感する  
体を動かすことの心地よさを実感する  
自分の体の特徴を知り、調整力をつける  
しなやかでたくましい体をつくる  
体を動かすことを通して「生きていること」を実感する

#### (2) 全校朝会の校長講話

命のふしぎ・生きることなど、「心と体の力づくり」を意識した講話を心がけた。それらを学校便り「南っ子だより」で保護者に読んでもらう。

人は一人の例外もなく、何とも言えない実に

いい顔をしてこの世に生まれてくる。  
 「もの種の握れば命ひしめける」は「あっ、たんぼぼが咲いてる。」と同じ心。  
 実に見事に大きな白菜を田からとってきて、切ってみたら、中が黒く腐っていた。自分の心を思って、ドキッとした。  
 たまに、全く逆を向いている風向計がある。なにかの弾みでそうなってしまった。ちょっと手を貸してやれば元に戻る。人間もそんなときがある。  
 桜の木も梅の木も、咲く直前には、幹も皮も全身で桜色になっている。  
 五千円のおろし金です。手作りで高いのです。おいしい大根おろしが作れます。毎日、こつこつこのおろし金を作っている人がいる。

## (2) 教職員への働きかけ

「心と体の力づくり」の面から、本校のこれまでの教育活動を見直す提案。

「心づくり・体づくり」に効果を上げている教育活動にどのようなものがあるか。

それらの活動が、どのような力をつけていると考えられるか。

さらに工夫できる点はないか。

飼育活動や自然体験活動や読書指導、環境教育など、様々な教育活動があったが、「教科体育」「遊び縦割り班」「保健・性の学習」の3分野から見直してみることにした。

教職員は意欲的に取組み、新しい活動や手作りの教具などが生まれた。

## 3. 研究の実際

### (1) 心づくり・体づくりの取組み

#### 保健・性の学習

不登校や保健室登校児童が注目されてから久しくなる。本校でもいろいろな悩みを抱えている子供たちが見られる。児童ひとりひとりの心に直接働きかけ、「生きること」を問いかけながら、健やかな心づくりを目標に進めた。

以前より本校で進められてきた性に関する学習は、学級活動や生活科・理科の時間に実施しているが、これに3学年から指導する保健の内容との関連づけを図り、年間指導計画を見直した。縦と横の系統性を再確認し、授業に取り組んだ。

#### ア 性の学習の主な内容

1年...わたしのからだ・いのち

自他を大切に作る気持ち

2年...大きくなった私たち

私ってステキ、自分大好き

3年...家族のつながり

家族とは。親の思い

4年...育ちゆく私

思春期の心の変化。(ひとりひとりの良さを認め合う)

5年...心と健康

思春期の心の変化。(不安や悩みへの対応)

6年...エイズの予防

思春期の心の変化(人を好きになること)

#### イ 保健指導

体重測定時の指導...自分の体を好きになろう。

#### ウ 体育(保健)学習の事例

主題「ケガの防止」の例

第1次 学校生活でのケガ

第2次 ケガの原因

第3次 ケガの防止(校内・校外)

第4次 ケガの手当

第5次 全校への呼びかけ(学活)

全校朝会で訴える。

ケガ防止隊...廊下に立ち注意する。

ポスターで訴える。

ビデオを作って昼の放送で全校にながす。

#### 遊び・縦割り班活動

現代の子どもたちの一般的な傾向として、時間的な制限(塾や習い事)や空間的な制限(遊ぶ場所の減少)などによって、遊ぶ機会が少なくなってきていると言われ、人と人との交わりの不足もよく指摘されるところである。

#### ア. 本校児童の実態

アンケートによる調査、観察による調査の結果、

(ア)遊びに偏りがある

ボール遊び、室内遊びが多い

(イ)遊べない児童が見られる

(ウ)一輪車・竹馬で遊ぶ児童の減少

(エ)泥遊びが出来ない

衛生偏重の風潮。外に出たがらない児童

#### イ. 具体的な取組み

(ア)どろんこ広場

ねらい

五感をとおしてふれ合い、感性・意欲を養う

土に癒される心を実感させる。

取組み

どろんこ広場の整備。

泥遊びの奨励

スコップ、バケツなど遊び道具の  
充実

(イ) お手玉遊び

ねらい

集中力・調整力の育成  
細やかな筋肉・関節の柔軟性を養う  
伝統遊びをとおしてのひととの交わり

取組み

地域の高齢者の協力  
検定表の導入  
家庭科学習との関連  
早朝体育「縦割り班対抗お手玉大会」

(ウ) 一輪車遊び

ねらい

調整力をつける。  
バランス感覚を養う

取組み

伝統的に運動会の競技種目の一つ  
一輪車練習用手すりの設置  
検定表の認定証による奨励

教科体育の学習をとおして

体を動かす楽しさや心地よさを体験させ、その  
ことをとおして、自分の体の特徴に気づき、体を  
調整できるようにする。

また、自分たちにあったルールを作ったり、話  
し合いやゲームをとおして、認め合うことの大切  
さを学び、友だちを大切にする心、自分を大切に  
する心を育てる。

ア 体ほぐしの運動

体ほぐしの運動を積極的に取り入れ、人とふれ  
あうことの心地よさ、心のふれ合いの心地よさを  
実感させる。

イ からだタイム

体育の各授業の最初に、全クラスが共通で行う。  
また、必要に応じてクラスで内容を工夫する。

(ア) みなみな体操(全校体操)

みんなによく知られている曲を使い、体と  
心をほぐす。運動会、プール学習など異学年  
と一緒に活動するとき、共通の体操となる。

(イ) チャレンジ運動

運動場や体育館の遊具や教具を使い、様々  
な運動を経験させる。

斜め木馬 うんてい のぼり棒

タイヤ ろくぼく サークル

体育的行事・早朝遊び・児童会活動

ア 体育的活動

秋の大運動会

にこにこマラソン

イ 早朝遊び

(ア) 縦割り班長縄の日

(イ) クラス長縄・ロングジャンプの日

(ウ) 全員で楽しむゲームの日

(エ) 集会活動...「たんぼ」「×ゲーム」

縦割り班でゲームを行ったときは、点数化  
して、職員室前に掲示、児童の励みにしてい  
る。また、それを本校独自の「ピーマン」と  
いう通貨単位で点数を上げ、年間を通じてい  
るんな行事でたまった「ピーマン」を3月に  
行う6年生を送る会の入場料や得点として使  
用している。

ウ 児童会活動

(ア) 小運動会

自分たちがやりたい競技を代表委員会  
で決めて行う。

(イ) 縦割りウォークラリー

縦割り班で、クイズなどに答えながら  
町内を巡り歩く。

(ウ) Sケン大会

毎年2月頃の一番寒い頃に、外で元気  
よく遊ぶ。昼休みに低・中・高学年ご  
とのリーグ戦を楽しむ。

4. 安全対策について

安全教育に関する事項

ア 本校の取組み

被害防止教室(奈良県警サポートセンター)

年2回の避難訓練(地震・火災)

交通安全指導(立しよう指導、引率下校等)

イ 県内の状況

(ア) 防犯教室、被害防止教室は多くの学校で実  
施。ほとんどが、県警サポートセンター、防犯  
アドバイザー、奈良CAP等の協力で実施して  
いる。

(イ) 避難訓練は、従来の火災や地震等の自然災  
害を想定しての訓練の他に、不審者の侵入を  
想定しての避難訓練を実施する学校も増え  
てきている。

その場合も、単に、不審者が侵入したこと  
を放送で伝え、訓練する学校、実際に不審者  
に扮したものが乱入して訓練する学校、教職  
員のみを対象とする学校等様々である。いず  
れも、児童にショックを与えないために事前  
指導を徹底して実施。また、警察署指導を受

けて実施する学校がほとんどである。

(ウ)その他に、村の総合防災訓練に保育園・中学校とともに参加する学校、安全点検の日を設定している学校、着衣水泳を実施する学校、薬物乱用防止教室の実施など。

#### 安全管理に関する事項

##### ア 本校の取組み

来客の確認(入校証・来客記録簿の記入)

校内の巡視・巡視記録(3コース・1日4回)

校門の閉鎖

校内安全点検・通学路の安全点検

遊具・校具の安全点検

防犯カメラの設置・インターホンの設置

飼育小屋の改善、手袋、マスク、長靴

##### イ 県内の状況

#### 【不審者対策の事例】

- ・教職員の防犯ベルの携帯(笛等も)
- ・窓ガラスを透明ガラスに入れ替え
- ・見透しをよくする。(剪定・障害物の除去)
- ・部外者立ち入り禁止の看板の設置
- ・児童に防犯ブザーを所持させる
- ・各教室に、サイレン付メガホンを常備。
- ・全保護者に、巡回用腕章を配布
- ・「校区巡回車・PTA」のステッカーを配布
- ・玄関に「警官立ち寄り所」の看板の設置

など、各校の実情に応じて様々に工夫しているが、ひとり学校だけが取り組むのではなく、地域や保護者の協力によって不審者の侵入による事故を未然に防止しようとする学校もある。

PTA活動を日常的に活発化することによって、校庭に常に大人がいる状態を作り出そうとしている学校(例えば、花壇の手入れの好きな方に、花の植え替えをお願いする、日常的な図書ボランティアが来校。一日中どの時間帯に何を参観しても良いフリー参観の日を増やす。)や、さらに積極的に、学校安全ボランティアの活用を進めている学校もある。

#### 【学校安全ボランティアの事例】

- ・募集対象は保護者。
- ・責任はいっさい問わない。
- ・知り得た児童や職員のプライバシーは厳守。
- ・都合が着く時間帯(曜日や時間は自由)に協力。
- ・腕章を着けて、学級内や校内を自由に巡回。
- ・担任の依頼で、児童の遊び相手や話し相手、学習の手助けも。
- ・参加できる日は前日までに学校に申し込む。

安全に関する組織活動について

##### ア 本校の取組

危機管理マニュアルの作成、職員研修

護身術の研修(西和警察署の協力)

心肺蘇生講習会

PTA地区委員との連携、こども110番の家

##### イ 県内の状況

学校内の取組みとともに、地域の各種団体や広範な人々の安全支援活動の協力を求めようとする動きが出始めている。

本町では、公用車に「ナボくん」のステッカーを着けて巡回している。

## ま と め

児童が生涯にわたって自ら身を守り、安全に生活していくための安全能力の育成についても、また、学校環境をより安全なものにするための安全対策、教職員の危機管理意識の向上についても、社会の変化に学校がついて行けていない感じがする。

児童や保護者の変化に、学校が対応できずに経験豊富な教員の学級で学級崩壊を引き起こしていたのと同様、この分野にあっても、学校が十分に対応し切れず、後れをとっている感がありはしないか。

学校安全ボランティアに取り組みされた校長先生が、「開いて守る」と言っておられるように、「閉ざして守る」から地域に開かれた学校をめざすことで「地域ぐるみで守る」というように考え方を見直してみる必要がありはしないか。

警備員の配置や防犯設備の整備等財政面での支えや危険が予想されるものには近づかないなどの指導も当然であるが、他者に守ってもらうことには限界があることも事実である。今後、自己防衛・危険予測能力の育成についても、指導方法や内容等の研究を積み重ねていきたい。

最後に、運動に興味・関心を持ち、進んで実践しようとする子を育てることは、将来それぞれのライフステージにおいて運動に親しむ人を育てることである。その結果として「しなやかな心と体」が社会生活を営む上での安全装置の一つとなると考える。研究の概要で述べた「校長の思い」が児童の心の中に根付き、芽を吹き、花を咲かせてくれればと願っている。